

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）				旧（2001年）				備考
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
第25類 塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント 注 1～3（省略） 4 第25.30 項には、 ^{ひる} 蛭石、真珠岩及び緑泥岩（膨張させてないものに限る。） 、アースカラー（焼いてあるかないか又は相互に混合してあるかないかを問わ ない。）、天然の雲母酸化鉄、こはく、海泡石（磨いてあるかないかを問わな い。）、板状、棒状その他これらに類する形状に凝結させたこはく及び海泡石 （凝結させたものにあつては、成形後に加工したものを除く。）、黒玉、スト ロンチアナイト（焼いてあるかないかを問わないものとし、酸化ストロンチウ ムを除く。）並びに陶磁製品、 <u>れんが又はコンクリート</u> の破片を含む。				第25類 塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント 注 1～3（省略） 4 第25.30 項には、 ^{ひる} 蛭石、真珠岩及び緑泥岩（膨張させてないものに限る。） 、アースカラー（焼いてあるかないか又は相互に混合してあるかないかを問わ ない。）、天然の雲母酸化鉄、こはく、海泡石（磨いてあるかないかを問わな い。）、板状、棒状その他これらに類する形状に凝結させたこはく及び海泡石 （凝結させたものにあつては、成形後に加工したものを除く。）、黒玉、スト ロンチアナイト（焼いてあるかないかを問わないものとし、酸化ストロンチウ ムを除く。）並びに陶磁製品の破片を含む。				第25.30 項にれん が又はコンクリー トの破片も含まれ ることを明記

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
25.18		<u>ドロマイト（粗削りしたものと及びのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状又は板状に単に切つたものを含むものとし、焼いてあるかないか又は焼結してあるかないかを問わない。）及びドロマイトラミングミックス</u>			25.18		<u>ドロマイト（粗削りしたものと及びのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状又は板状に単に切つたものを含むものとし、焼いてあるかないかを問わない。）及び凝結ドロマイト（タールドロマイトを含む。）</u>			ドロマイトに焼結したものやドロマイトラミングミックスも含まれることを明記
2518.10	000	<u>- ドロマイト（焼いたものと及び焼結したものを除く。）</u>		MT	2518.10	000	<u>- ドロマイト（焼いたものを除く。）</u>		MT	
2518.20	000	<u>- ドロマイト（焼いたものと及び焼結したものに限る。）</u>		MT	2518.20	000	<u>- ドロマイト（焼いたものに限る。）</u>		MT	
2518.30	000	<u>- ドロマイトラミングミックス</u>		MT	2518.30	000	<u>- 凝結ドロマイト（タールドロマイトを含む。）</u>		MT	
		（ 削 除 ）			25.27					2527.00 号を削除
					2527.00	000	<u>天然の氷晶石及びチオライト</u>		MT	
25.30		鉱物（他の項に該当するものを除く。） （ 省 略 ） （ 削 除 ）			25.30		鉱物（他の項に該当するものを除く。） （ 省 略 ）			2530.40 号を削除
					2530.40	000	<u>- 天然の雲母酸化鉄</u>		MT	
2530.90	000	- その他のもの		MT	2530.90	000	- その他のもの		MT	

2002年 輸出統計品目表改正

新 (2 0 0 2 年)				旧 (2 0 0 1 年)				備 考
統計品目番号	品 名	単 位		統計品目番号	品 名	単 位		
第26類 鉱石、スラグ及び灰 注 1 この類には、次の物品を含まない。 (a) ~ (b) (省 略) (c) <u>石油貯蔵タンクから得られた汚泥で、主として石油から成るもの (第27.10 項参照)</u> (d) (省 略) (e) (省 略) (f) (省 略) (g) (省 略) 2 (省 略) 3 <u>第26.20 項には、次の物品のみを含む。</u> (a) <u>工業において金属の抽出又は金属化合物の製造原料に使用する種類の灰及び残留物 (第26.21 項の都市廃棄物の焼却によつて生じた灰及び残留物を含まない。)</u> (b) <u>砒素を含有する灰及び残留物で、砒素若しくは金属の抽出又はこれらの化合物の製造原料に使用する種類のもの (金属を含有するかしないかを問わない。)</u> (次葉へ)				第26類 鉱石、スラグ及び灰 注 1 この類には、次の物品を含まない。 (a) ~ (b) (省 略) (新 設) (c) (省 略) (d) (省 略) (e) (省 略) (f) (省 略) 2 (省 略) 3 <u>第26.20 項には、工業において金属の採取又は金属化合物の製造原料に使用する種類の灰及び残留物のみを含む。</u> (次葉へ)				石油貯蔵タンクから得られた汚泥がこの類に含まれないことを明記。 特定の範疇の廃棄物に対してH S上に独立した地位を設けた。 第26.20 項に含まれる灰及び残留物の定義を明確化し、砒素を含有する灰及び残留物も含まれることを明記。 特定の範疇の廃棄物に対してH S上に独立した地位を設けた。

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）				旧（2001年）				備 考
統計品目番号	品 名	単 位		統計品目番号	品 名	単 位		
（前葉より） 号注 1 第2620.21号において「加鉛ガソリンの汚泥及び鉛アンチノック剤の汚泥」とは、加鉛ガソリン及び鉛アンチノック剤（例えば、テトラエチル鉛）の貯蔵タンクから得られた汚泥で、主として鉛、鉛化合物及び酸化鉄から成るものをいう。 2 砒素、水銀、タリウム又はこれらの混合物を含有する灰及び残留物で、砒素若しくはこれらの金属の抽出又はこれらの化合物の製造原料に使用する種類のものは、第2620.60号に属する。				（前葉より） （新 設）				「加鉛ガソリンの汚泥及び鉛アンチノック剤の汚泥」の定義を新設。

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
<u>26.20</u>		<u>灰及び残留物（^ひ砒素、金属又はこれらの化合物を含有するものに限るものとし、鉄鋼製造の際に生ずるものを除く。）</u>			<u>26.20</u>		<u>灰及び残留物（金属又はその化合物を含有するものに限るものとし、鉄鋼製造の際に生ずるものを除く。）</u>			頂の範囲を拡大し、砒素及び砒素化合物を含めた。 特定の範疇の廃棄物に対してHS上に独立した地位を設ける提案による。 貿易動向把握のため加鉛ガソリンの汚泥及び鉛アンチノック剤の汚泥を特掲。 2620. 50号を削除 金属を含む灰及び残留物で、砒素、水銀及びタリウムを含むものについて号を新設。 特定の範疇の廃棄
<u>2620.11</u>	<u>000</u>	<u>- 亜鉛を主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	<u>2620.11</u>	<u>000</u>	<u>- 亜鉛を主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	
<u>2620.19</u>	<u>000</u>	<u>- - ハードジンクスペルター</u>		<u>MT</u>	<u>2620.19</u>	<u>000</u>	<u>- - ハードジンクスペルター</u>		<u>MT</u>	
		<u>- - その他のもの</u>		<u>MT</u>			<u>- - その他のもの</u>		<u>MT</u>	
		<u>- 鉛を主成分とするもの</u>			<u>2620.20</u>	<u>000</u>	<u>- 鉛を主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	
<u>2620.21</u>	<u>000</u>	<u>- - 加鉛ガソリンの汚泥及び鉛アンチノック剤の汚泥</u>		<u>MT</u>			<u>(新 設)</u>			
<u>2620.29</u>	<u>000</u>	<u>- - その他のもの</u>		<u>MT</u>						
<u>2620.30</u>	<u>000</u>	<u>- 銅を主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	<u>2620.30</u>	<u>000</u>	<u>- 銅を主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	
<u>2620.40</u>	<u>000</u>	<u>- アルミニウムを主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	<u>2620.40</u>	<u>000</u>	<u>- アルミニウムを主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	
		<u>(削 除)</u>			<u>2620.50</u>	<u>000</u>	<u>- バナジウムを主成分とするもの</u>		<u>MT</u>	
<u>2620.60</u>	<u>000</u>	<u>- ^ひ砒素、水銀、タリウム又はこれらの混合物を含有するもので、^ひ砒素若しくはこれらの金属の抽出又はこれらの化合物の製造原料に使用する種類のもの</u>		<u>MT</u>			<u>(新 設)</u>			
		<u>- その他のもの</u>			<u>2620.90</u>	<u>000</u>	<u>- その他のもの</u>		<u>MT</u>	
<u>2620.91</u>	<u>000</u>	<u>- - アンチモン、ベリリウム、カドミウム、クロム又はこれらの混合物を含有するもの</u>		<u>MT</u>			<u>(新 設)</u>			
<u>2620.99</u>	<u>000</u>	<u>- - その他のもの</u>		<u>MT</u>						

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
26.21		<u>その他のスラグ及び灰（海草の灰（ケルプ）を含む。）並びに都市廃棄物の焼却によつて生じた灰及び残留物</u>			26.21		<u>その他のスラグ及び灰（海草の灰（ケルプ）を含む。）</u>			都市廃棄物の焼却によつて生じる灰及び残留物を明確化。特定の範疇の廃棄物に対してHS上に独立した地位を設けた。
2621.10	000	- 都市廃棄物の焼却によつて生じた灰及び残留物		MT	2621.00	000	(新 設)		MT	
2621.90	000	- その他のもの		MT						

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）				旧（2001年）				備 考
統計品目番号	品 名	単 位		統計品目番号	品 名	単 位		
第27類 鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性 ろう 注 1～2（省 略） 3 第27.10 項において「廃油」とは、この類の注2に定める石油及び歴青油を 主成分とする廃棄物で、水と混合してあるかないかを問わないものとし、次の 物品を含む。 (a) 一次製品として再利用できない油（例えば、使用済みの潤滑油、作動油及 びトランス油） (b) 石油貯蔵タンクから得られた汚泥で、主として石油及び一次製品の製造に おいて使用された濃度の高い添加剤（例えば、化学品）を含有するもの (c) 水に乳化又は水と混合している状態の油（例えば、流出油、貯蔵タンクの 洗浄から得られる油及び使用済みの切削油） 号注 1～2（省 略） 3 第2707.10 号、第2707.20 号、第2707.30 号、第2707.40 号及び第2707.60 号において「ベンゾール（ベンゼン）」、「トルオール（トルエン）」、「キ シロール（キシレン）」、「ナフタレン」又は「フェノール」とは、それぞれ 、ベンゼン、トルエン、キシレン、ナフタレン又はフェノールの含有量が全重 量の50%を超える物品をいう。 4 第2710.11 号において「軽質油及びその調製品」とは、A S T M D 86 の 方法による温度210 度における減失量加算留出容量が全容量の90%以上のもの をいう。 （次葉へ）				第27類 鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性 ろう 注 1～2（省 略） （新 設） 号注 1～2（省 略） 3 第2707.10 号、第2707.20 号、第2707.30 号、第2707.40 号及び第2707.60 号において「ベンゾール」、「トルオール」、「キシロール」、「ナフタレン 」又は「フェノール」とは、それぞれ、ベンゼン、トルエン、キシレン、ナフ タレン又はフェノールの含有量が全重量の50%を超える物品をいう。 （新 設） （次葉へ）				廃油に関する定義 を新設 括弧内の名称を追 加 軽質油及び調製品 の定義の明確化

2 0 0 2 年 輸 出 統 計 品 目 表 改 正

新（ 2 0 0 2 年 ）				旧（ 2 0 0 1 年 ）				備 考
統計品目番号	品 名	単 位		統計品目番号	品 名	単 位		
(前葉より) 備考 1 第2710.11 号及び第2710.19 号の細分の次の用語については、それぞれ次に定めるところによる。 (a) ~ (f) (省 略)				(前葉より) 備考 1 第2710.00 号の細分の次の用語については、それぞれ次に定めるところによる。 (a) ~ (f) (省 略)				

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
27.07		高温コールタールの蒸留物及びこれに類する物品 で芳香族成分の重量が非芳香族成分の重量を超えるもの			27.07		高温コールタールの蒸留物及びこれに類する物品 で芳香族成分の重量が非芳香族成分の重量を超えるもの			括弧内の名称を追加。
2707.10	000	- ベンゾール（ベンゼン）		K G	2707.10	000	- ベンゾール		K G	
2707.20	000	- トルオール（トルエン）		K G	2707.20	000	- トルオール		K G	
2707.30	000	- キシロール（キシレン）		K G	2707.30	000	- キシロール		K G	
		（省 略）					（省 略）			
27.10		石油及び歴青油（原油を除く。）これらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに廃油			27.10		石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）			
		- 石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）			2710.00					廃油を明確化し、 軽質油及び調製品 と特定有害化合物 を含有するものを 細分化
2710.11		- - 軽質油及びその調製品					- 揮発油			
		- - - 揮発油								
	110	- - - - ピストン式内燃機関の燃料用のもの	K L	K G	110		- - ピストン式内燃機関の燃料用のもの	K L	K G	
	190	- - - - その他のもの	K L	K G	190		- - その他のもの	K L	K G	
	200	- - - 灯油	K L	K G	200		- 灯油	K L	K G	
	300	- - - 軽油	K L	K G	300		- 軽油	K L	K G	
	900	- - - その他のもの	K L	K G	400		- 重油	K L	K G	
		（次葉へ）					（次葉へ）			

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
2710.19		(前葉より)			500	(前葉より)				
		- - その他のもの				- 粗油	K L	K G		
	100	- - - 灯油	K L	K G		- 潤滑油				
	200	- - - 軽油	K L	K G		610	- - 絶縁油	K L		K G
	300	- - - 重油	K L	K G		620	- - 焼入油、作動油、防錆油 ^{せい} その他主として潤滑			
	400	- - - 粗油	K L	K G			の用に供しない油（絶縁油を除く。）	K L		K G
		- - - 潤滑油				690	- - その他のもの	K L		K G
	510	- - - - 絶縁油	K L	K G		700	- グリース			K G
	520	- - - - 焼入油、作動油、防錆油 ^{せい} その他主として				900	- その他のもの	K L		K G
		潤滑の用に供しない油（絶縁油を除く。）								
		┃	K L	K G						
	590	- - - - その他のもの	K L	K G						
	600	- - - グリース		K G						
	900	- - - その他のもの	K L	K G						
	- 廃油									
2710.91	000	- - ポリ塩化ビフェニル（P C B）、ポリ塩化テ								
		ルフェニル（P C T）又はポリ臭化ビフェニ								
		ル（P B B）を含むもの	K L	K G						
2710.99	000	- - その他のもの	K L	K G						

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）				旧（2001年）				備 考
統計品目番号	品 名	単 位		統計品目番号	品 名	単 位		
第28類 無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物 注 1～2（省 略） 3 この類には、この部の注1の物品を除くほか、次の物品を含まない。 （a）～（c）（省 略） （d）第32.06 項のルミノホアとして使用する種類の無機物及び第32.07 項の ガラスフリットその他のガラスで粉状、粒状又はフレーク状のもの （e）～（h）（省 略） 4～8（省 略）				第28類 無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物 注 1～2（省 略） 3 この類には、この部の注1の物品を除くほか、次の物品を含まない。 （a）～（c）（省 略） （d）第32.06 項のルミノホアとして使用する種類の無機物 （e）～（h）（省 略） 4～8（省 略）				除外物品に第32.07項のガラスフリットその他のガラスで粉状、粒状又はフレーク状のものを追加。

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考	
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位			
28.05		アルカリ金属及びアルカリ土類金属並びに希土類金属、スカンジウム及びイットリウム（これらの相互の混合物又は合金にしてあるかないかを問わない。）並びに水銀 <u>- アルカリ金属及びアルカリ土類金属</u>			28.05		アルカリ金属及びアルカリ土類金属並びに希土類金属、スカンジウム及びイットリウム（これらの相互の混合物又は合金にしてあるかないかを問わない。）並びに水銀 <u>- アルカリ金属</u>			アルカリ金属とアルカリ土類金属を統合。	
<u>2805.11</u>	<u>000</u>	<u>- - ナトリウム</u>		<u>K G</u>	<u>2805.11</u>	<u>000</u>	<u>- - ナトリウム</u>		<u>K G</u>		
<u>2805.12</u>	<u>000</u>	<u>- - カルシウム</u>		<u>K G</u>	<u>2805.19</u>	<u>000</u>	<u>- - その他のもの</u>		<u>K G</u>		
<u>2805.19</u>	<u>000</u>	<u>- - その他のもの</u>		<u>K G</u>			<u>- アルカリ土類金属</u>				
		（ 削 除 ）			<u>2805.21</u>	<u>000</u>	<u>- - カルシウム</u>		<u>K G</u>		
		（ 削 除 ）			<u>2805.22</u>	<u>000</u>	<u>- - ストロンチウム及びバリウム</u>		<u>K G</u>		
		（ 省 略 ）					（ 省 略 ）				
28.09		五酸化二りん、りん酸及びポリりん酸（ポリりん酸については、化学的に単一であるかないかを問わない。） （ 省 略 ）			28.09		五酸化二りん、りん酸及びポリりん酸 （ 省 略 ）				化学的に単一でない化合物又は混在した状態で存在する化合物でも28、29類に分類されうることを明確化。
28.16		マグネシウムの水酸化物及び過酸化物並びにストロンチウム又はバリウムの酸化物、水酸化物又は過酸化物 （ 省 略 ）			28.16		マグネシウムの水酸化物及び過酸化物並びにストロンチウム又はバリウムの酸化物、水酸化物又は過酸化物 （ 省 略 ）				
<u>2816.40</u>	<u>000</u>	<u>- ストロンチウム又はバリウムの酸化物、水酸化物及び過酸化物</u> （削 除）		<u>K G</u>	<u>2816.20</u>	<u>000</u>	<u>- ストロンチウムの酸化物、水酸化物及び過酸化物</u>		<u>K G</u>		
					<u>2816.30</u>	<u>000</u>	<u>- バリウムの酸化物、水酸化物及び過酸化物</u>		<u>K G</u>	2816.20 号,30 号を40号に統合	

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
28.27	000	塩化物、塩化酸化物、塩化水酸化物、臭化物、臭化酸化物、よう化物及びよう化酸化物 (省 略) - その他の塩化物 (省 略) (削 除)	K G		28.27	塩化物、塩化酸化物、塩化水酸化物、臭化物、臭化酸化物、よう化物及びよう化酸化物 (省 略) - その他の塩化物 (省 略)			2827.38 号を削除	
2827.39		- - その他のもの (省 略)			<u>2827.38</u> <u>000</u> 2827.39 000	<u>- - バリウムのもの</u> - - その他のもの (省 略)				<u>K G</u> K G
28.30		硫化物及び多硫化物 <u>(多硫化物については、化学的に単一であるかないかを問わない。)</u> (省 略)			28.30	硫化物及び多硫化物 (省 略)				
28.34		亜硝酸塩及び硝酸塩 (省 略) - 硝酸塩 (省 略) (削 除)			28.34	亜硝酸塩及び硝酸塩 (省 略) - 硝酸塩 (省 略)				
2834.29	000	- - その他のもの	K G		<u>2834.22</u> <u>000</u> 2834.29 000	<u>- - ビスマスのもの</u> - - その他のもの	<u>K G</u> K G		2834.22 号を削除	

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
28.35		ホスフィン酸塩（次亜りん酸塩）、ホスホン酸塩（亜りん酸塩）、りん酸塩及びポリりん酸塩（ポリりん酸塩については、化学的に単一であるかないかを問わない。） （省 略）			28.35		ホスフィン酸塩（次亜りん酸塩）、ホスホン酸塩（亜りん酸塩）、りん酸塩及びポリりん酸塩 （省 略）			化学的に単一でない化合物又は混在した状態で存在する化合物でも28、29類に分類されう ることを明確化。
28.36		炭酸塩、ペルオキシ炭酸塩（過炭酸塩）及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの （省 略）			28.36		炭酸塩、ペルオキシ炭酸塩（過炭酸塩）及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの （省 略）			
<u>2836.70</u>	<u>000</u>	<u>- 鉛の炭酸塩</u> （省 略）		<u>K G</u>	<u>2836.70</u>	<u>000</u>	<u>- 炭酸鉛</u> （省 略）		<u>K G</u>	

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考	
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位			
28.41	2841.50 000	オキソ金属酸塩及びペルオキソ金属酸塩 (省 略) (削 除)		K G	28.41	2841.40 000 2841.50 000	オキソ金属酸塩及びペルオキソ金属酸塩 (省 略) - <u>ニクロム酸カリウム</u>		K G	2841.40 号を削除	
		- その他のクロム酸塩及びニクロム酸塩並びにペ ルオキシクロム酸塩 (省 略)					- その他のクロム酸塩及びニクロム酸塩並びにペ ルオキシクロム酸塩 (省 略)				K G
28.42		その他の無機酸塩及びペルオキシ酸塩（ <u>アルミノ けい酸塩（化学的に単一であるかないかを問わな い。）を含むものとし、アジ化物を除く。）</u>			28.42		その他の無機酸塩及びペルオキシ酸塩（アジ化物 を除く。）				K G
2842.10 000	- けい酸の複塩及び錯塩（ <u>アルミノけい酸塩（化 学的に単一であるかないかを問わない。）を含 む。）</u> (省 略)										

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）				旧（2001年）				備考
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
第29類 有機化学品 注 1 この類には、文脈により別に解釈される場合を除くほか、次の物品のみを含む。 (a)～(b) (省略) (c) 第29.36 項から第29.39 項までの物品、第29.40 項の糖エーテル、糖アセ タール及び糖エステル並びにこれらの塩並びに第29.41 項の物品（この（c） の物品については、化学的に単一であるかないかを問わない。） (d)～(h) (省略) 2～7 (省略) 8 第29.37 項において次の用語の意義は、それぞれ次に定めるところによる。 (a) 「ホルモン」には、ホルモン放出因子又はホルモン刺激因子、ホルモン阻 害剤及びホルモン拮抗剤（抗ホルモン）を含む。 (b) 「主としてホルモンとして使用するもの」には、主としてそのホルモンと しての効果から使用されるホルモン誘導体及び構造類似物だけでなく、この 項の物品を合成する際に主として中間体として使用されるホルモン誘導体及 び構造類似物を含む。				第29類 有機化学品 注 1 この類には、文脈により別に解釈される場合を除くほか、次の物品のみを含む。 (a)～(b) (省略) (c) 第29.36 項から第29.39 項までの物品、第29.40 項の糖エーテル及び糖エ ステル並びにこれらの塩並びに第29.41 項の物品（この（c）の物品につい ては、化学的に単一であるかないかを問わない。） (d)～(h) (省略) 2～7 (省略) (新設)				第29.40 項には糖 アセタールも含ま れることを明記。 「ホルモン」及び 「主としてホルモ ンとして使用する もの」の定義を新 設

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
29.03	900	炭化水素のハロゲン化誘導体 - 非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。） （省 略） （削 除）	K G		29.03	000	炭化水素のハロゲン化誘導体 - 非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。） （省 略）	K G	2903.16 号を削除	
2903.19		- - その他のもの （省 略）			2903.19		- - その他のもの （省 略）			
		- - - その他のもの （省 略）			900		- - - その他のもの （省 略）			
29.05		非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 （省 略） <u>- 非環式アルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体</u>			29.05		非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 （省 略） <u>- 非環式アルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体</u>			
<u>2905.51</u>	<u>000</u>	<u>- - エトクロルピノール（INN）</u>			<u>2905.50</u>	<u>000</u>	<u>- 非環式アルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体</u> （新 設）	<u>K G</u>	麻薬等の貿易動向把握のため号を新設	
<u>2905.59</u>	<u>000</u>	<u>- - その他のもの</u>								

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
29.07	2907.29 000	フェノール及びフェノールアルコール (省 略)		K G	29.07		フェノール及びフェノールアルコール (省 略)		K G	2907.30 号を削除
		- 多価フェノール及びフェノールアルコール (省 略)					- 多価フェノール (省 略)			
		- - その他のもの (削 除)					- - その他のもの			
29.14	2914.31 000	ケトン及びキノン（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (省 略)		K G	29.14		ケトン及びキノン（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (省 略)		K G	表記の正確化。分類変更なし。
		- 芳香族ケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）					- 芳香族ケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）			
		- - フェニルアセトン（フェニルプロパン - 2 - オン） (省 略)					- - フェニルアセトン（1 - フェニルプロパン - 2 - オン） (省 略)			

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
29.15		飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、 酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれ らのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニト ロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (省 略)			29.15		飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、 酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれ らのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニト ロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (省 略)			表記の正確化
<u>2915.60</u>	<u>000</u>	<u>- ブタン酸及びペンタン酸並びにこれらの塩及び エステル</u> (省 略)		<u>K G</u>	<u>2915.60</u>	<u>000</u>	<u>- 酪酸及び吉草酸並びにこれらの塩及びエステル</u> (省 略)		<u>K G</u>	
29.18		カルボン酸（他の酸素官能基を有するものに限る 。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過 酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体 、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロ ソ化誘導体 - アルコール官能のカルボン酸（他の酸素官能基 を有するものを除く。）並びにその酸無水物、 酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこ れらの誘導体 (省 略) (削 除)			29.18		カルボン酸（他の酸素官能基を有するものに限る 。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過 酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体 、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロ ソ化誘導体 - アルコール官能のカルボン酸（他の酸素官能基 を有するものを除く。）並びにその酸無水物、 酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこ れらの誘導体 (省 略)			2918.17 号を削除
<u>2918.17</u>	<u>000</u>	<u>- - フェニルグリコール酸（マンデル酸）並びに その塩及びエステル</u>		<u>K G</u>	<u>2918.17</u>	<u>000</u>	<u>- - フェニルグリコール酸（マンデル酸）並びに その塩及びエステル</u>		<u>K G</u>	
2918.19	000	- - その他のもの (省 略)		K G	2918.19	000	- - その他のもの (省 略)		K G	

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
29.20		第 8 節 <u>非金属の無機酸のエステル及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体</u>			29.20		第 8 節 <u>無機酸のエステル及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体</u>			無機酸エステルの範囲を明確化
		<u>非金属のその他の無機酸のエステル（ハロゲン化水素酸エステルを除く。）及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体</u> (省 略)					<u>その他の無機酸のエステル（ハロゲン化水素酸エステルを除く。）及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体</u> (省 略)			
29.21		アミン官能化合物 (省 略) - 芳香族モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩 (省 略)			29.21		アミン官能化合物 (省 略) - 芳香族モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩 (省 略)			
<u>2921.46</u>	<u>000</u>	<u>- - アンフェタミン（INN）、ベンツフェタミン（INN）、デキサンフェタミン（INN）、エチランフェタミン（INN）、フェンカンファミン（INN）、レフェタミン（INN）、レバンフェタミン（INN）、メフェノレクス（INN）及びフェンテルミン（INN）並びにこれらの塩</u>					(新 設)			麻薬等の貿易動向把握のため号を新設
2921.49	000	- - その他のもの (省 略)		<u>K G</u> K G	2921.49	000	- - その他のもの (省 略)		K G	

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）				旧（2001年）				備考		
統計品目番号		品名	単位		統計品目番号		品名		単位	
29.22		酸素官能のアミノ化合物 - アミノアルコール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩			29.22		酸素官能のアミノ化合物 - アミノアルコール並びにそのエーテル及びエステル（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにこれらの塩			表記の正確化
2922.11	000	- - モノエタノールアミン及びその塩		K G	2922.11	000	- - モノエタノールアミン及びその塩		K G	麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2922.12	000	- - ジエタノールアミン及びその塩		K G	2922.12	000	- - ジエタノールアミン及びその塩		K G	
2922.13	000	- - トリエタノールアミン及びその塩		K G	2922.13	000	- - トリエタノールアミン及びその塩		K G	
2922.14	000	- - デキストロプロボキシフェン（INN）及びその塩		K G			（新 設）			表記の正確化
2922.19	000	- - その他のもの		K G	2922.19	000	- - その他のもの		K G	
		- アミノナフトールその他のアミノフェノール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩					- アミノナフトールその他のアミノフェノール並びにそのエーテル及びエステル（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにこれらの塩			
2922.21	000	- - アミノヒドロキシナフタレンスルホン酸及びその塩		K G	2922.21	000	- - アミノヒドロキシナフタレンスルホン酸及びその塩		K G	麻薬等の貿易動向
2922.22	000	- - アニシジン、ジアニシジン及びフェネチジン並びにこれらの塩		K G	2922.22	000	- - アニシジン、ジアニシジン及びフェネチジン並びにこれらの塩		K G	把握のため号を新設
2922.29	000	- - その他のもの		K G	2922.29	000	- - その他のもの		K G	
		- アミノアルデヒド、アミノケトン及びアミノキノン（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにこれらの塩			2922.30	000	- アミノアルデヒド、アミノケトン及びアミノキノン（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにこれらの塩		K G	
(次葉へ)					(次葉へ)					

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
<u>2922.31</u>	<u>000</u>	(前葉より) - - アンフェプラモン (INN)、メサドン (INN) 及びノルメサドン (INN) 並びにこれらの塩		<u>K G</u>			(前葉より) (新 設)			表記の正確化
<u>2922.39</u>	<u>000</u>	- - その他のもの - アミノ酸 (二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。) 及びそのエステル並びにこれらの塩		<u>K G</u>			(新 設) - アミノ酸及びそのエステル (二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。) 並びにこれらの塩			
<u>2922.41</u>	<u>000</u>	- - リジン及びそのエステル並びにこれらの塩		<u>K G</u>	<u>2922.41</u>	<u>000</u>	- - リジン及びそのエステル並びにこれらの塩		<u>K G</u>	麻薬等の貿易動向 把握のため号を新 設
<u>2922.42</u>		- - グルタミン酸及びその塩			<u>2922.42</u>		- - グルタミン酸及びその塩			
	<u>100</u>	- - - グルタミン酸ソーダ		<u>K G</u>		<u>100</u>	- - - グルタミン酸ソーダ		<u>K G</u>	
	<u>900</u>	- - - その他のもの		<u>K G</u>		<u>900</u>	- - - その他のもの		<u>K G</u>	
<u>2922.43</u>	<u>000</u>	- - アントラニル酸及びその塩		<u>K G</u>	<u>2922.43</u>	<u>000</u>	- - アントラニル酸及びその塩		<u>K G</u>	
<u>2922.44</u>	<u>000</u>	- - チリジン (INN) 及びその塩		<u>K G</u>			(新 設)			化学的に単一でない化合物又は混在した状態で存在する化合物でも28、29類に分類されうることを明確化。
<u>2922.49</u>	<u>000</u>	- - その他のもの		<u>K G</u>	<u>2922.49</u>	<u>000</u>	- - その他のもの		<u>K G</u>	
<u>2922.50</u>	<u>000</u>	- アミノアルコールフェノール、アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物		<u>K G</u>	<u>2922.50</u>	<u>000</u>	- アミノアルコールフェノール、アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物		<u>K G</u>	
<u>29.23</u>		第四級アンモニウム塩、水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピド (レシチンその他のホスホアミノリピドについては、化学的に単一であるかないかを問わない。) (省 略)			<u>29.23</u>		第四級アンモニウム塩、水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピド (省 略)			

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考	
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位			
29.24		<u>カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物</u> <u>- 非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩</u>			29.24		<u>カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物</u> <u>- 非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩</u>			麻薬等の貿易動向把握のため号を新設	
2924.11	000	- - <u>メプロバメート（INN）</u>		KG	2924.10	000	- - <u>メプロバメート（INN）</u>		KG		
2924.19	000	- - <u>その他のもの</u>		KG							
		- <u>環式アミド（環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩</u>					- <u>環式アミド（環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩</u>				
2924.21	000	- - <u>ウレイン及びその誘導体並びにこれらの塩（削除）</u>		KG	2924.21	000	- - <u>ウレイン及びその誘導体並びにこれらの塩</u>		KG		
2924.23	000	- - <u>2 - アセトアミド安息香酸（N - アセチルアントラニル酸）及びその塩</u>		KG	2924.22	000	- - <u>2 - アセトアミド安息香酸（新設）</u>		KG		
2924.24	000	- - <u>エチナメート（INN）</u>		KG							
2924.29	000	- - <u>その他のもの</u>		KG	2924.29	000	- - <u>その他のもの</u>		KG		
											号の範囲を拡大し、2 - アセトアミド安息香酸の塩を同号に含めた
										麻薬等の貿易動向把握のため号を新	

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備考
統計品目番号		品名	単位		統計品目番号		品名	単位		
29.25		カルボキシイミド官能化合物（サッカリン及びその塩を含む。）及びイミン官能化合物 - イミド及びその誘導体並びにこれらの塩 (省 略)			29.25		カルボキシイミド官能化合物（サッカリン及びその塩を含む。）及びイミン官能化合物 - イミド及びその誘導体並びにこれらの塩 (省 略)			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2925.12	000	- - グルテチミド（INN）		KG			(新 設)			
2925.19	000	- - その他のもの (省 略)		KG	2925.19	000	- - その他のもの (省 略)		KG	
29.26		ニトリル官能化合物 (省 略)			29.26		ニトリル官能化合物 (省 略)			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2926.30	000	- フェンプロボレクス（INN）及びその塩並びにメサドン（INN）中間体（4 - シアノ - 2 - ジメチルアミノ - 4 , 4 - ジフェニルブタン）		KG			(新 設)			
2926.90	000	- その他のもの		KG	2926.90	000	- その他のもの		KG	
29.32		複素環式化合物（ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。） (省 略)			29.32		複素環式化合物（ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。） (省 略)			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
		- その他のもの (省 略)					- その他のもの (省 略)			
2932.95	000	- - テトラヒドロカンナビノール（すべての異性体を含む。）		KG			(新 設)			
2932.99	000	- - その他のもの		KG	2932.99	000	- - その他のもの		KG	

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
29.33		複素環式化合物（ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。） （省 略） - 非縮合ピリジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物 （省 略）			29.33		複素環式化合物（ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。） （省 略） - 非縮合ピリジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物 （省 略） （新 設）			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新 設
2933.33	000	- - <u>アルフェンタニル（INN）、アニレリジン（INN）、ベジトラミド（INN）、プロマゼパム（INN）、ジフェノキシシン（INN）、ジフェノキシレート（INN）、ジピパノン（INN）、フェンタニール（INN）、ケトベミドン（INN）、メチルフェニデート（INN）、ペンタゾシン（INN）、ペチジン（INN）、ペチジン（INN）</u> <u>中間体A、フェンシクリジン（INN）（PCP）、フェノペリジン（INN）、ピプラドロール（INN）、ピリトラミド（INN）、プロピラム（INN）及びトリメペリジン（INN）並びにこれらの塩</u>			2933.39	000	- - その他のもの （次葉へ）			
2933.39	000	- - その他のもの （次葉へ）		<u>KG</u> KG	2933.39	000	- - その他のもの （次葉へ）		KG	

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
2933.41	000	(前葉より) - キノリン環又はイソキノリン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。）を有する化合物			2933.40	000	(前葉より) - キノリン環又はイソキノリン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。）を有する化合物			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2933.49	000	- - レボルファノール（INN）及びその塩					(新 設)			
		- - その他のもの								
		- ピリミジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）又はピペラジン環を有する化合物					- ピリミジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）又はピペラジン環を有する化合物並びに核酸及びその塩			
2933.52	000	- - マロニル尿素（パルピツル酸）及びその塩			2933.51	000	- - マロニル尿素（パルピツル酸）及びその誘導体並びにこれらの塩			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2933.53	000	- - アロバルピタール（INN）、アモバルピタール（INN）、パルピタール（INN）、ブタルピタール（INN）、プトバルピタール、シクロバルピタール（INN）、メチルフェノバルピタール（INN）、ペントバルピタール（INN）、フェノバルピタール（INN）、セクブタバルピタール（INN）、セコバルピタール（INN）及びビニルピタール（INN）並びにこれらの塩					(新 設)			
2933.54	000	- - その他のマロニル尿素（パルピツル酸）の誘導体及びその塩 (次葉へ)					(次葉へ)			

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
2933.55	000	(前葉より) - - ロプラゾラム (INN)、メクロカロン (INN)、メタカロン (INN) 及びジペプロール (INN) 並びにこれらの塩		K G			(前葉より) (新 設)			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2933.59	000	- - その他のもの (省 略)		K G	2933.59	000	- - その他のもの (省 略)		K G	
2933.71	000	- ラクタム - - 6 - ヘキサンラクタム (イプシロン - カプロラクタム)		K G	2933.71	000	- ラクタム - - 6 - ヘキサンラクタム (イプシロン - カプロラクタム)		K G	麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2933.72	000	- - クロバザム (INN) 及びメチプリロン (INN)		K G			(新 設)			
2933.79	000	- - その他のラクタム		K G	2933.79	000	- - その他のラクタム		K G	麻薬等の貿易動向 把握のため号を新設
2933.91	000	- その他のもの - - アルプラゾラム (INN)、カマゼパム (INN)、クロルジアゼボキシド (INN)、クロナゼパム (INN)、クロラゼベート、デロラゼパム (INN)、ジアゼパム (INN)、エスタゾラム (INN)、ロフラゼプ酸エチル (INN)、フルジアゼパム (INN)、フルニトラゼパム (INN)、フルラゼパム (INN)、ハラゼパム (INN)、ロラゼパム (INN)、ロルメタゼパム (INN)、マジンドール (INN)、メダゼパム (INN)、ミダゾラム (INN)、ニメタゼパム (INN)、ニトラゼパム (INN) (次葉へ)			2933.90	000	- その他のもの (新 設)		K G	

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
2933.99	000	(前葉より) <u>)、ノルダゼパム(I N N)、オキサゼパム(I N N)、ピナゼパム(I N N)、プラゼパム(I N N)、ピロバレロン(I N N)、 デマゼパム(I N N)、テトラゼパム(I N N)及びトリアゾラム(I N N)並びにこれらの塩</u> <u>- - その他のもの</u>		<u>K G</u> <u>K G</u>	29.34	(前葉より) 核酸及びその塩並びにその他の複素環式化合物 (省 略)			化学的に単一でない化合物又は混在した状態で存在する化合物でも28、29類に分類されうることを明確化。 麻薬等の貿易動向把握のため号を新設	
2934.91	000	<u>- その他のもの</u> <u>- - アミノレクス(I N N)、プロチゾラム(I N N)、クロチアゼパム(I N N)、クロキサゾラム(I N N)、デキストロモラミド(I N N)、ハロキサゾラム(I N N)、ケタゾラム(I N N)、メソカルブ(I N N)、オキサゾラム(I N N)、ペモリン(I N N)、フェンジメトラジン(I N N)、フェンメトラジン(I N N)及びスフェンタニル(I N N)並びにこれらの塩</u>		<u>K G</u> <u>K G</u>	2934.90	000	<u>- その他のもの</u> (新 設)	<u>K G</u>		
2934.99	000	<u>- - その他のもの</u>		<u>K G</u> <u>K G</u>						

2002年 輸出統計品目表改正

新（ 2 0 0 2 年 ）					旧（ 2 0 0 1 年 ）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
29.37		ホルモン、プロスタグランジン、トロンボキサン及びロイコトリエン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）並びにこれらの誘導体及び構造類似物（主としてホルモンとして使用するもので、変性ポリペプチドを含む。）			29.37		ホルモン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）及びその誘導体で主としてホルモンとして使用するもの並びにその他のステロイドで主としてホルモンとして使用するもの			ホルモンの範囲を 明確化し、号を再 構成
		↳ - ポリペプチドホルモン、たんぱく質ホルモン及び糖たんぱく質ホルモン並びにこれらの誘導体及び構造類似物			2937.10	000	- 脳下垂体前葉ホルモンその他これに類するホルモン及びこれらの誘導体		GR	
2937.11	000	- - ソマトトロピン並びにその誘導体及び構造類似物		GR						
2937.12	000	- - インスリン及びその塩		GR						
2937.19	000	- - その他のもの		GR						
		- ステロイドホルモン並びにその誘導体及び構造類似物			2937.21	000	- ^{じん} 副腎皮質ホルモン及びその誘導体			
2937.21	000	- - コルチゾン、ヒドロコルチゾン、プレドニゾン（デヒドロコルチゾン）及びプレドニゾン（デヒドロヒドロコルチゾン）		GR			- - コルチゾン、ヒドロコルチゾン、プレドニゾン（デヒドロコルチゾン）及びプレドニゾン（デヒドロヒドロコルチゾン）		GR	
2937.22	000	- - コルチコステロイドホルモンのハロゲン化誘導体		GR	2937.22	000	- ^{じん} 副腎皮質ホルモンのハロゲン化誘導体		GR	
					2937.29	000	- - その他のもの		GR	
2937.23	000	- - エストロゲン及びプロゲステゲン		GR						
2937.29	000	- - その他のもの		GR						
		- カテコールアミンホルモン並びにその誘導体及び構造類似物								
2937.31	000	- - エピネフリン		GR						
2937.39	000	- - その他のもの		GR						
(次葉へ)					(次葉へ)					

2002年 輸出統計品目表改正

新 (2 0 0 2 年)					旧 (2 0 0 1 年)					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
		(前葉より)		G R			(前葉より)			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新 設
<u>2937.40</u>	<u>000</u>	- <u>アミノ酸誘導体</u>		G R			- <u>その他のホルモン及びその誘導体並びにその他 のステロイドで主としてホルモンとして使用するもの</u>			
<u>2937.50</u>	<u>000</u>	- <u>プロスタグランジン、トロンボキサン及びロイ コトリエン並びにこれらの誘導体及び構造類似 物</u>		G R						
<u>2937.90</u>	<u>000</u>	- <u>その他のもの</u>		G R	<u>2937.91</u>	<u>000</u>	- <u>- インスリン及びその塩</u>		G R	
					<u>2937.92</u>	<u>000</u>	- <u>- エストロゲン及びプロゲストゲン</u>		G R	
					<u>2937.99</u>	<u>000</u>	- <u>- その他のもの</u>		G R	
29.39		植物アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の 構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、 エーテル、エステルその他の誘導体 - <u>あへんアルカロイド及びその誘導体並びにこれ らの塩</u>			29.39		植物アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の 構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、 エーテル、エステルその他の誘導体 - <u>あへんアルカロイド及びその誘導体並びにこれ らの塩</u>		K G	
<u>2939.11</u>	<u>000</u>	- <u>- けしがら濃縮物並びにブプレノルフィン(I N N)、コデイン、ジヒドロコデイン(I N N)、エチルモルヒネ、エトルフィン(I N N)、ヘロイン、ヒドロコドン(I N N)、 ヒドロモルホン(I N N)、モルヒネ、ニコ モルヒネ(I N N)、オキシコドン(I N N)、オキシモルホン(I N N)、フォルコジ ン(I N N)、テバコン(I N N)及びテバ イン並びにこれらの塩</u>		K G			(新 設)			
<u>2939.19</u>	<u>000</u>	- <u>- その他のもの</u>		K G			(省 略)			
		(省 略) (次葉へ)					(次葉へ)			

2002年 輸出統計品目表改正

新（2002年）					旧（2001年）					備 考
統計品目番号		品 名	単 位		統計品目番号		品 名	単 位		
2939.43	000	(前葉より) - エフェドリン類及びその塩 (省 略) - - カチン（INN）及びその塩		K G			(前葉より) - エフェドリン類及びその塩 (省 略) (新 設)			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新 設
2939.49	000	- - その他のもの - テオフィリン及びアミノフィリン（テオフィリン - エチレンジアミン）並びにこれらの誘導体 並びにこれらの塩		K G	2939.49	000	- - その他のもの - テオフィリン及びアミノフィリン（テオフィリン - エチレンジアミン）並びにこれらの誘導体 並びにこれらの塩		K G	
2939.51	000	- - フェネチリン（INN）及びその塩		K G			(新 設)			麻薬等の貿易動向 把握のため号を新 設
2939.59	000	- - その他のもの (省 略) (削 除) - その他のもの		K G	2939.70	000	- ニコチン及びその塩		K G	
2939.91	000	- - コカイン、エクゴニン、レボメタンフェタミン、メタンフェタミン（INN）及びメタンフェタミンラセメート並びにこれらの塩、エステル及びその他の誘導体		K G	2939.90	000	- その他のもの (新 設)		K G	麻薬等の貿易動向 把握のため号を新 設
2939.99	000	- - その他のもの		K G						
29.40					29.40					第29.40 項には糖 アセタールも含ま れることを明記
2940.00	000	糖類（化学的に純粋なものに限るものとし、しよ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を除く。）並びに糖エーテル、糖アセタール、糖エステル、糖エーテルの塩、糖アセタールの塩及び糖エステルの塩（第29.37 項から第29.39 項までの物品を除く。）		K G	2940.00	000	糖類（化学的に純粋なものに限るものとし、しよ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を除く。）並びに糖エーテル、糖エステル、糖エーテルの塩及び糖エステルの塩（第29.37 項から第29.39 項までの物品を除く。）		K G	